

幌延町広報誌

# ほろのへの窓

2023

6  
月号

No.704



幌延町ウェブサイト  
<https://www.town.horonobe.lg.jp/>



## 今月の表紙

今月号の表紙は、春の交通安全運動中の幌延小学校の登校風景です。元気に学校へ向かう子どもたちのたくさんの笑顔を見ることができました。



## 公共施設電話番号(告知端末)

● 幌延町役場	代表電話	5-1111
総務財政課	直通	5-1111(5-8811)
住民生活課	直通	5-1112(5-8812)
保健福祉課	直通	5-1113(5-8813)
(保健センター)	直通	5-1790(5-1790)
企画政策課	直通	5-1114(5-8814)
産業振興課	直通	5-1115(5-8815)
建設管理課	直通	5-1116(5-8816)
教育委員会	直通	5-1117(5-8817)
議会事務局		5-1111(5-8818)
● 問寒別出張所		6-5006(6-5006)
● 認定こども園		5-1254(5-1254)
● 国保診療所		5-1221(5-1221)
● 給食センター		5-1366(5-1366)
● 幌延生涯学習センター		5-1321(5-1321)
● 総合体育館		5-2111(5-2111)
● 消防幌延支署		5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ

## もくじ

- 3 - 幌延町における電源三法交付金の使い道/エネルギー関連施設見学会の開催について
- 4.5 - 「問寒別地区・地域づくりビジョン」ができました
- 6.7 - 地方税統一QRコードを利用した町税の納付について【納税方法の拡充】
- 8 - 地域おこし協力隊通信vol.90
- 9 - 幌延深地層研究センター「地下の研究現場から」第36回-坑道やピットをどこに掘ればいい?
- 10 - 幌延町税条例の一部改正のお知らせ/国民健康保険税の税率等の改正について
- 11 - 6月4日から10日は歯と口の健康習慣です!/令和5年度慰霊巡拝のお知らせ
- 12 - まちの話題-幌延小学校青空教室/町内会長会議/情報〈インフォメーション〉6月7月運転免許講習のお知らせ
- 13 - 幌延町議会議員当選証書授与式が行われた/気象台一口メモ
- 14 - ねんきん通信
- 15 - 町民くらしのカレンダーなど
- 16 - お詫びと訂正/クールビズのお知らせ/四月定例俳句会作品



## まちのうごき

令和5年4月末日現在 ※( )内は前月比



男	1,120 (-10)
女	1,028 (-2)
合計	2,148 (-12)

世帯数 1,232 世帯(8)

## 令和5年度 幌延町における電源三法交付金の使い道

### ①電源立地地域対策交付金 1億5,116万5千円

- 幌延町国民健康保険診療所運営費 …………… 7,000万0千円
- 幌延町保健センター運営費 …………… 1,000万0千円
- 幌延町認定こども園・幌延町立問寒別へき地保育所運営費 …………… 3,000万0千円
- 北留萌消防組合幌延支署運営費 …………… 4,116万5千円

※電源立地地域対策交付金を国民健康保険診療所運営経費などに充当することにより、地域の活性化や福祉の充実を図っています。

### ②広報・調査等交付金 1,260万0千円

- エネルギー関連施設見学会など …………… 629万8千円
- 深地層の研究等広報事業 …………… 176万6千円
- 資料収集業務など …………… 453万6千円

※原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及に関する調査及び研修並びに連絡調整に関する事業に広報・調査等交付金を充当しています。

## 令和5年度 エネルギー関連施設見学会の開催について

令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見送りしてきました「エネルギー関連施設見学会」について、今年度は従来どおり、「児童・生徒の部」と「一般の部」の2回に分け、開催を予定しています。

参加募集その他詳細につきましては、後日、告知端末機などでお知らせしますので、皆さまのご応募をお待ちしています。なお、応募者数が定員を超えた場合は、過去の見学会参加回数などを考慮して選考しますので、ご了承ください。

### ◇見学会日程（予定）

#### ①児童・生徒の部

- ・対象：幌延町在住の小学校5年生から中学校3年生まで
- ・日程：令和5年8月1日（火）  
～8月3日（木）
- ・見学先：茨城県
- ・定員：30名程度

#### ②一般の部

- ・対象：幌延町民（18歳以上）
- ・日程：令和5年10月7日（土）  
～10月9日（月）
- ・見学先：青森県
- ・定員：20名程度



◆ 本事業は、広報・調査等交付金事業として実施します ◆

お問い合わせ先：企画政策課 企画政策グループ 電話：5-1114 告知端末機：5-8814

# 「問寒別地区・地域づくりビジョン」ができました

町では、いつまでも暮らし続けられる持続的な地域集落形成のため、問寒別地区において「地域コミュニティ形成事業」を進めており、このたび地域の目指す将来像や方向性を「問寒別地区・地域づくりビジョン」としてまとめました。

この「地域づくりビジョン」は、本編・概要編・資料編で構成されており、本編と概要編については、役場と問寒別出張所に配置（持ち帰り可）し、幌延町ホームページでも公開していますので、ぜひご覧ください。

今月号では「地域づくりビジョン」の概要をお知らせします。

地域づくりビジョン審議会や住民懇談会、住民投票などによって、問寒別でのまちづくりを進めていくうえでの地域の将来像として次のスローガンが選ばれ、その実現に向け7つの目標に取り組みます。

## 問寒別地区・地域づくりビジョン

### 「田舎だからこそ、有るもの活かそう！工夫と協働のといかん」

問寒別地区の未来の地域づくりのために、今、地域で取り組みたい7つの目標



#### ビジョン基本計画（ビジョンを実現するための重点項目）

基本計画	考え方	具体的取り組み例（目標）
1 ごちゃまぜプロジェクト	地域ですっと住み続けられるよう、みんなが交わり、支え合い助け合える、みんなの居場所、役割づくりを進めます	○いつでもみんなが気軽に集まれるたまり場づくり お茶を飲んだり、話ができたり、子どもが遊べたり、みんなが立ち寄れる場 ○障がい者や高齢者など地域みんなの活躍の場づくり おかずの持ち寄り、送迎など誰もが小さな役割を持ち活躍できる場
2 多様な住まいと住み続けプロジェクト	いろんな働き方、住まい方ができ、問寒別で住み続けられることを目指します	○多様な働き方に対応した住宅づくり 家で仕事（リモートワーク）をしたり、一緒に仕事（コワーキングスペース）をするなど、若者の移住につながるような住まい ○アグリコレクティブハウス（農村型集合住宅） 高齢でも若者でも、みんなでわいわい安心して暮らせる、個室と共同スペースのあるシェアハウス
3 子どもは地域で育むプロジェクト	問寒別の自然や人のつながりを生かした地域みんな子どもを育む環境をつくり、「といかん」の良い思い出がいつまでも残ることを目指します	○子育てサークル・ワラベンチャーなど地域独自の子育て活動の持続的展開 問寒別らしい子育て活動で「ここで子どもを育てたい」という気持ちや誇りを持つ ○地域みんながPTA 地域みんながPTA会員として、地域ぐるみで子どもを育み、誰もが子どもに関わることで生きがいを持つ

4	自分ごと地域運営プロジェクト 人口が減っても、除雪や施設の運営などきめ細やかなで効率的な生活サービスを自分たちで実現し、小さな仕事もごちゃまぜで地域の仕事にして、新たな雇用と人口増加を目指します	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民主体の地域運営組織の立ち上げ 住民と地域外の人材が一緒になって、地域活動、生活サービスを行う組織</li> <li>○生活支援 地域運営組織で、地域交通や日常生活の支援提供</li> <li>○町内会活動や各種行事の支援 地域運営組織で、人手不足で難しくなっている町内会活動や団体活動を応援</li> <li>○公共的機能の代替 地域運営組織で、人手不足で難しくなっている行政の地域活動を担いサービス維持と新たな雇用創出</li> <li>○地域情報の収集と発信 地域運営組織で、地域に必要な情報を集めて共有し、地域の情報を外に発信しブランド力を高める</li> </ul>
5	ずっと続く産業プロジェクト 地域全体が一つの会社の発想で、産業と雇用を支え、地域の資源と人の能力を使って新たなビジネスをつくりま	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用の確保や研修生の募集・受入れ 地域に必要な人材の受入れ環境整備</li> <li>○人材の融通と仕事・サービスの共同化(共同配食、人材確保・育成など) 仕事をまとめ通年雇用化し、雇用と定住</li> <li>○新たな働き方による労働力の確保 働き方のニーズと事業者の雇用ニーズをマッチングして労働力確保(プチビジネスハローワーク)</li> <li>○「といかん共同果樹園」の立ち上げと運営 共同果樹園でいろいろな関わり方、新たな働き方、にぎわい、いきがい、産業の可能性検討</li> </ul>
6	小さな多機能複合拠点プロジェクト 日常生活を支え、みんなの居場所、情報収集発信基地、やりがいの場などいろいろな地域の必要を満たすごちゃまぜ拠点を開設します	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小さな多機能拠点づくり そこに行けばほとんどの用事が済むような機能、たまり場となる多機能複合拠点の整備</li> <li>○空き家・空き店舗の活用による小さな多機能拠点づくり 空き家・空き店舗の活用検討</li> </ul>
7	“当たり前”に新たな価値を吹き込むプロジェクト いまあるものに価値を見出し、地域の誇りとつながり、当たり前を活用したビジネスを考えます	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係人口による良さの発見と地域内外への発信 関係人口による良さの発見と地域内外への発信し「といかん」ファン獲得</li> <li>○「といかん・みんなの市」を使った地域の良さの再発見 「といかん・みんなの市」で地域の良さ再発見とプチビジネス化によるやりがい活動創出</li> </ul>

今後、これら7つの目標について、地域の皆さまのアンケートやお話し合いを通して優先度をつけ、やれることを少しずつ実践しながら、いつまでも暮らし続けられる地域づくりを進めていきます。

幌延町 HP QRコード



～お問い合わせ先～  
**企画政策課 地域対策室**  
 電話 5-1114(226・227) 告知端末 5-8814

# 地方税統一QRコードを利用した町税の納付について【納税方法の拡充】

令和5年度より、これまでの納

税方法(窓口納付、口座振替)に加えて、新たに納付書に印字される「地方税統一QRコード(eL・QR)」及び「eL番号」を利用して、地方税統一QRコード対応金融機関での納付が可能となります。また、スマートフォンやパソコンを使って、地方税共同機構が新たに開設する「地方税お支払いサイト」からクレジットカードやインターネットバンキングなどによる納税も利用可能となり、納付方法が大幅に拡充されます。

## 《対象税目》

- 住民税(普通徴収)
- 固定資産税
- 軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険税

## 《利用できる納付書》

- 令和5年6月以降に発行される「地方税統一QRコード(eL・QR)」及び「eL番号」が印字された納付書

## ○納付方法

- 全国の金融機関の窓口で納付  
※「地方税統一QRコード(eL・QR)」に対応している全国の金融機関の窓口で、納付書と現金で納付が可能です。
- クレジットカード払い【地方税お支払いサイトを利用】  
※決済ごとの金額に応じて利用者負担の手数料が発生します。

- インターネットバンキング  
【地方税お支払いサイトを利用】  
※事前に金融機関での登録が

必要です。

- ダイレクト納付(口座から引落)【地方税お支払いサイトを利用】  
※事前に「eL TAX」の利用者登録と口座情報の登録が必要となります。また、納期ごとの自動引き落としではないので、その都度手続きが必要です。
- 各種スマホ決済アプリ【各種スマホ決済アプリを利用】  
※対応のスマホ決済アプリは「地方税お支払いサイト」をご覧ください。



「地方税統一QRコード(eL-QR) 対応の金融機関」  
<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>

「地方税お支払いサイト」  
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>

「eL TAX (利用者登録)」  
<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/junbi/riyoushaid/>



○注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 一部サービスは「eLTA X」の利用時間外は利用できません。利用時間などについては「地方税お支払サイト」にてご確認ください。
- 決済後のキャンセルはできません。（一部ダイレクト納付を除く）
- 納税後、町が確認できるまでに一定期間を要するため、すぐに納税証明が必要な場合は役場や各金融機関窓口で納付してください。



●各金融機関、役場窓口ではクレジットカード、スマホ決済アプリによる納税はできません。

町税を口座振替で納税している方が「地方統一QRコード（eL・QR）」または「eL番号」を利用した納税方法に変更する場合は、口座振替廃止の手続きが必要です。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの商標登録です。



納付書サンプル画像

領収証書	納入書	納入済通知書
北海道 幌延町 015202	北海道 幌延町 015202	北海道 幌延町 015202
住所・氏名 幌延町字〇〇99番地9 幌延 太郎 様	住所・氏名 幌延町字〇〇99番地9 幌延 太郎 様	通知書番号 00000005101 行政区 12345 住所・氏名 eL番号:12345-12345678901234567890-123456-123 幌延町字〇〇99番地99 納 幌延 太郎
通知書番号 00000005101	通知書番号 00000005101	
科目 固定資産税	科目 固定資産税	
年度 令和5年度	年度 令和5年度	
期別(月) 第1期	期別(月) 第1期	
納付額 4,700円	納付額 4,700円	
督促手数料 0円	督促手数料 0円	世帯番号 40 納組
延滞金 0円	延滞金 0円	科目 固定資産税 納付額 4,700円
合計 4,700円	合計 4,700円	年度 令和5年度 督促手数料 0円
納期限 令和5年6月30日	納期限 令和5年6月30日	期別(月) 第1期 延滞金 0円
備考	備考	納期限 令和5年6月30日 合計 4,700円
領収日付印	領収日付印	備考
5年間保存してください。	幌延町会計 管理者様	取りまとめ店 ゆうちょ銀行公金QR 受持貯金事務センター
上記のとおり領収しました。(納入者保管)	上記のとおり納入します。(金融機関またはゆうちょ銀行保管)	eL-QR 見本
		領収日付印
		幌延町会計 管理者様 本書のとおり領収しましたので通知します。
		【受付店→指定金融機関→幌延町】 (幌延町保管)

お問い合わせ先: 住民生活課 住民グループ 電話 01632-5-1112 告知端末 5-8812

# 地域おこし協力隊

通信

VOL.90

観光振興担当 高山美里隊員



皆さん、こんにちは。暖かい日差しに、爽やかな風が心地よく、過ごしやすい季節になりました。何か新しいことを始めるのにピッタリな季節なので、私もいろいろなことに挑戦してみたいです。

名林公園でエゾエンゴサクが咲いていました。こんなに綺麗な花が自然に咲くなんて、幌延は素敵な町だなと思いました。ノースガーデンで咲く花については、もっとたくさんの人に知ってもらうため、各月に咲く花のマップと花の紹介を書いたお花カードをレストランポロの入り口に展示しています。これから9月まで毎月更新していきますので、ぜひ綺麗なお花たちを見に、ノースガーデンに来てください。

4月27日、ミズナラの木の伐倒を見学しました。大木が倒れる様子は迫力があり、切った断面からはミズナラの良い香りがしました。今回伐倒したのは樹齢300年以上の木だそうです。このミズナラを使って木樽をつくり、ワインや日本酒などを熟成させ、特産品ができていると思うと感慨深いものがありました。豊かな自然に恵まれた幌延だからこそ生まれる特産品や魅力をPRできるよう頑張りたいと思います。



名林公園に咲いていたエゾエンゴサク



ミズナラの木の伐倒の様子

教育担当 松田大地隊員



「学び舎ふらっと」から「ふらっとほろのべ」へ

皆さんこんにちは。地域おこし協力隊員の松田です。

昨年夏に開室した自主学習スペース「学び舎ふらっと」は「ふらっとほろのべ」と名称を変更し、さらに、高校生を対象に加えて、今年度も継続する運びとなりました！

昨年度は毎回10名前後の中学生の皆さんにご参加いただきました。保護者様におかれましては、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

改めて「ふらっとほろのべ」の特長を簡潔にご説明しますと、

- ①自由な日程、時間に参加できる
  - ②協力隊員が常駐しているので、分からない問題があればいつでも質問可能
  - ③学校の宿題、漢検・英検、受験勉強など、取り組む課題は自分で自由に選ぶ
- こういったものが挙げられます。

「ふらっとほろのべ」は、中学生及び高校生の皆さんが日頃抱えている家庭学習に関する悩みの解決の一助になれるのではないかと考えております。

また、4月から当活動の周知を目的としてインスタグラムアカウントを開設いたしました。「ふらっとほろのべ」で検索するとアカウントをご覧いただけます。活動中の様子などを掲載しておりますので、雰囲気を知りたい方はぜひ一度ご覧ください！



## 「地下の研究現場から」第36回－坑道やピットをどこに掘ればいい？



モグ太くん

私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の誌面をお借りして町民の皆様をはじめ、ご愛読者様に研究内容についてご紹介させていただきます。

今回は、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」における研究課題のひとつである、「坑道スケール～ピットスケールでの調査・設計・評価技術の体系化」について紹介します。図は、処分場において坑道や人工バリアに包まれた廃棄体を置くピット（坑道の床面から円筒状に掘った穴）を掘削する場合において考慮すべき地質環境特性のイメージを表しています。処分場では、坑道やピットを掘削する場所が適切かどうかを判断する必要があります。地質環境は、下の図に示すように断層や割れ目が分布し、そこが水みちになっていたり、あるいは、少し脆くなっていたり、掘削する場所によって岩盤の特徴が異なります。さらに、坑道周辺には、掘削により岩盤が損傷して元々の性質から変化する領域（掘削損傷領域）が形成されます。このように、場所によって岩盤の特徴が異なるため、坑道やピットを掘削する場所を適切かつ迅速に判断できる最適な方法を整えておく必要があります。

この研究課題では、幌延深地層研究センター周辺の地質環境をひとつの事例として、坑道やピットをどこに掘削すれば良いかを判断するための方法を整備することを目標のひとつとしています。具体的には、深度500 mにおいて試験坑道やピットを掘削する前に、掘削する場所を決める判断基準や、その判断基準の信頼性を担保するための考え方や方法を整備します。さらに、その整備した内容に従って、実際に適用する調査・工学的対策・評価の各技術の具体的方法を検討し、その検討した内容が妥当であるかどうかを確認します。そのため、現地で実施する調査や解析、必要に応じて行う湧水抑制対策、坑道掘削などの技術を深度500 mの場に適用します。このように、様々な技術を組み合わせて、最終的にはピットの掘削場所の判断に関連する一連の技術の体系を提示することを目指し研究開発を進めます。

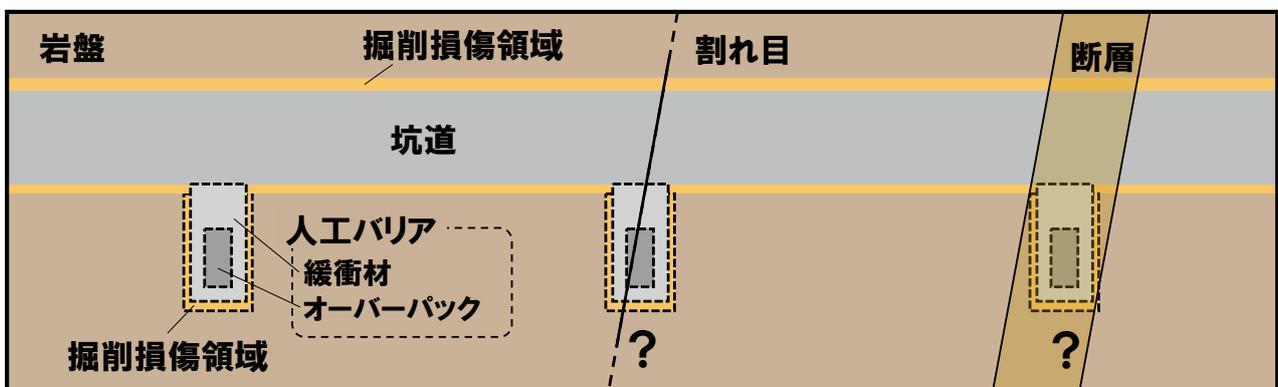


図 坑道やピットを掘削する場合に考慮すべき地質環境特性

お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機 5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機 5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報調査等交付金事業

# 幌延町税条例の一部改正のお知らせ

地方税法などの改正に伴い、幌延町税条例の一部を改正しましたので、主な内容をお知らせします。

## 個人町民税

### 森林環境税の導入

森林環境税は、令和6年度から東日本大震災復興税（町民税・道民税各500円）の終了に伴い国税（住民税均等割）として、年額1,000円が「森林環境税」として課税されます。

### 肉用牛売却による課税の特例の延長

○肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例について、適用期限を3年間延長します。

## 軽自動車税

### 環境性能割の税率区分の見直し

新型コロナウイルス感染症などを背景とした半導体不足などの状況を踏まえ、現行の税率を令和5年12月末まで据え置くこととされました。

令和3・4年度	対象車	税率	⇒	令和5・7年度	対象車	税率		
						(令和6年1月~)	(令和7年4月~)	
	電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車	非課税			電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車	非課税	非課税	
	2030年度燃費基準75%達成~	1%			2030年度燃費基準80%達成~	1%	2030年度燃費基準75%達成~	1%
	2030年度燃費基準60%達成~				2030年度燃費基準70%達成~		2%	
	上記以外又は2020年度基準未達成				2%		上記以外又は2020年度基準未達成	2%

### グリーン化特例（軽課）の延長

電気自動車等を取得した場合における現行の経過措置等について、適用期限を3年間延長します。

# 国民健康保険税の税率等の改正について

国民健康保険については、平成30年度の制度改革に伴い、運営主体が町から北海道となっています。これにより町は北海道に対し、国保の運営に係る事業費分を納めるために必要な保険税を算定しています。また、令和12年度の保険税統一化に向け税率を段階的に引き上げていく必要があることから、納税義務者および被保険者の皆様にはご負担をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

令和5年度におきましては制度改正も含め次のとおり条例を改正しています。

- ◆ 保険税率の改定
- ◆ 賦課限度額の改定
- ◆ 軽減判定基準の見直し

### ◆ 保険税率および賦課限度額の改定

区分	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	賦課限度額	法定限度額	
医療給付費分	改正前	4.80	26,000	23,000	65万円	65万円
	改正後	5.50	31,800	26,400	65万円	
後期高齢者支援金等分	改正前	2.60	10,000	6,000	20万円	22万円
	改正後	2.60	10,800	9,000	22万円	
介護納付金分	改正前	1.50	10,000	8,000	17万円	17万円
	改正後	1.60	12,000	9,000	17万円	
合計	改正前	8.90	46,000	37,000	102万円	104万円
	改正後	9.70	54,600	44,400	104万円	

### ◆ 軽減判定基準の見直し

軽減区分	改正前	改正後
7割軽減	世帯の所得が43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下	世帯の所得が43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割軽減	43万円+(28.5万円×世帯の被保険者数) +{10万円×(給与所得者等の数-1)}以下	43万円+(29万円×世帯の被保険者数) +{10万円×(給与所得者等の数-1)}以下
2割軽減	43万円+(52万円×世帯の被保険者数) +{10万円×(給与所得者等の数-1)}以下	43万円+(53.5万円×世帯の被保険者数) +{10万円×(給与所得者等の数-1)}以下

※「給与所得者等」とは、給与所得者（給与収入が55万円を超える方）と公的年金等所得者（65歳未満：公的年金との収入が60万円を超える方／65歳以上：公的年金等の収入が125万円（15万円特別控除を含む）を超える方）を指します。



## 6月4日から10日は、歯と口の健康週間です！

歯を失う原因の第1位が歯周病です。日本人の2～3人に1人は歯周炎を患っており、国民病といわれています。歯周病は、糖尿病や動脈硬化などの生活習慣病に関係があり、心筋梗塞や脳梗塞の危険を高めることがわかっています。

町立歯科診療所では歯周病検診を行っており、歯とお口の健康状態をチェックできますが、下表に記載の方については無料で検診を受けられるように、町で検診費の助成を行っています。無料検診開始から6年が経過し、30代40代の若い方たちも受診されています。

昨年度は35名の方が検診を受け、全員が虫歯や歯石・歯周病などで治療が必要な状態でした。

いつまでも好きな物をおいしく食べられるよう、また、80歳になっても20本以上の自分の歯を保つために、歯とお口の健康状態をチェックしましょう！

町民の方を対象に無料で歯周病検診を実施しています。

歯周病検診の対象になる方は次のとおりです。

☆今年度 満30/35/40/45/50/55/60/65/70歳の方

☆妊娠中の方

対象の方には4月下旬に案内文書を送付していますので、ご確認ください。

お問い合わせ先:保健福祉課 保健グループ 電話・告知端末機 5-1790

## 令和5年度 慰霊巡拝のお知らせ

令和5年度に予定されている慰霊巡拝の実施予定時期などについてお知らせします。

### ○参加対象者（遺族の範囲）

- ・慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、おい・めい
- ・参加遺族（子、兄弟姉妹）の配偶者

### 実施地域・予定時期など

実施地域名	実施予定時期	実施期間	申込締切	募集予定人員
インド	10月20日(金)～10月28日(土)	9日間	6月22日(木)	15名
硫黄島(1次)	11月7日(火)～11月8日(水)	2日間	6月29日(木)	100名
フィリピン(1次)	12月7日(木)～12月14日(木)	8日間	8月2日(水)	30名
フィリピン(2次)	2月15日(木)～2月22日(木)	8日間	10月18日(水)	30名
硫黄島(2次)	3月5日(火)～3月6日(水)	2日間	10月16日(月)	100名
マーシャル諸島	3月6日(水)～3月15日(金)	10日間	10月18日(水)	15名

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施を見合わせる場合があります。新型コロナウイルス感染状況に関する最新情報は、外務省海外安全ホームページ (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) や厚生労働省ホームページ ([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)) などをご確認いただけますので、これらの情報を参考に参加の有無を判断願います。

申し込み・お問い合わせ先:保健福祉課 福祉グループ 電話 5-1113 告知端末機 5-8813



HORONOBE Topics! /

# まちの話題



4月21日(金)

## 幌延小学校青空教室



4月21日に幌延小学校で交通安全青空教室が行われました。しっかりとヘルメットを着用し、自転車の正しい乗り方や交差点の渡り方などを学んでいました。自動車での移動が当たり前となった私たちも、子どもたちを見習う必要があるのかもしれないですね。

5月15日(月)

## 町内会長会議



5月15日に町内会長会議が行われました。役場からは、各会計予算の説明と小中一貫教育について説明しました。質疑では、議題についてはもちろんのこと、まちの道路や集会施設などについて、多数のご意見・ご質問をいただき、とても有意義な会議となりました。長丁場となりましたが、ご出席いただいた皆さま大変お疲れ様でした。

情報

## インフォメーション

### 6月、7月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	一般運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
6月3日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」	/	13:00~	14:00~	15:30~
5月9日(火)	天塩町社会福祉会館		10:00~	13:00~	13:45~

## 幌延町議会議員当選証書授与式が行われました

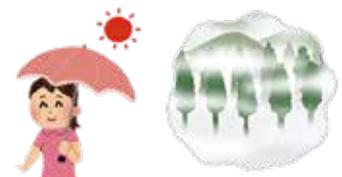
4月24日（月）に、当選された議員に対し、選挙管理委員会の横尾委員長から当選証書が手渡されました。当選された議員は、前列左から高橋秀明さん、深澤博幸さん、佐藤忠志さん、無量谷隆さん。後列左から齋賀弘孝さん、植村敦さん、高橋秀之さん、西澤裕之さんの8名です。今後4年間にわたって地域の代表となる顔ぶれです。



お問い合わせ先:総務財政課 総務グループ 電話 5-1111 告知端末機 5-8811

気 象 台 一 口 メ モ

### 夏はもうすぐ～初夏の注意事項



夏直前の6月から7月にかけては、一年の中でも昼間の時間が長い期間です。特に宗谷地方は高緯度にあるため、他の地域よりも長い時間「日中」を楽しめます。ただし、同時に紫外線対策も必要になります。紫外線は、体内でビタミンDを作るという良い面もありますが、一方で健康被害をもたらすリスクを高めます。急性では“日焼け”、長期では“皮膚がん”などです。対策については、環境省が発行する「紫外線環境保健マニュアル」にUVインデックスに応じて具体的に示されていますので参考にしてください。

また、この時期はオホーツク海高気圧の影響を受けやすい時期でもあり、低い雲に覆われる日が多く、霧や霧雨となることもしばしばです。稚内における霧日数の平年値は6月が3.0日、7月が3.5日で、日数にするとさほどではありませんが、オホーツク高気圧が停滞すると、長い期間初夏と呼ぶにふさわしくない高い湿度の中で過ごすこととなります。さらに、霧などで見通しが悪くなると交通に障害が出始めます。气象台では濃い霧が発生する恐れがあると予想したときに「濃霧注意報」を発表して注意を促しています。船で漁に出られる方はもちろん、車でお出かけになる時はライトを常に点灯させ、道路情報とともに最新の気象情報を得るなど、十分にお気を付けてください。

お問い合わせ先:稚内地方气象台 電話 0162-23-2679

## 『繰上げ受給』と『繰下げ受給』



## 繰上げ受給

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けることができますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰上げて受けることができます。しかし、請求した時点に応じて減額（1か月あたり0.4%<sup>\*1</sup>）された年金を受け取ることになります。その減額率は一生変わりません。

※1 昭和37年4月1日以前生まれの方の減額率は0.5%。

## ★次のことにご注意ください★

- ①特別支給の老齢厚生（退職共済）年金は、65歳になるまで一部が支給停止されます。
- ②65歳になるまで遺族厚生（遺族共済）年金を併給できません。
- ③繰上げ請求したあとは、障害基礎年金及び寡婦年金は受けられません。
- ④繰上げ請求を取り消したり変更したりすることはできません。
- ⑤老齢厚生（退職共済）年金の繰上げ請求をした場合、障害者及び長期加入者の特例措置を受けることができなくなります。



## 繰下げ受給

希望すれば66歳以降から、繰下げて老齢基礎年金を受けることができます。66歳以降に繰下げ請求した場合、1か月遅らせるごとに0.7%増額された年金を受け取ることができます。繰下げ受給の請求をした時点（月単位）に応じて年金が増額され、その増額率は一生変わりません。

## ★次のことにご注意ください★

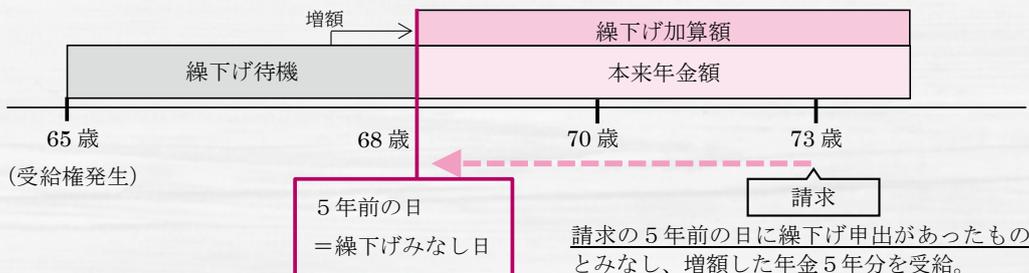
- ①原則として、ほかの年金（老齢厚生年金を除く）を受ける権利がある場合は、繰下げ受給ができません。
- ②振替加算は増額の対象になりません。また、繰下げ待機期間中は振替加算を受けることはできません。
- ③66歳到達日後の繰下げ待機中にほかの年金の受給権（配偶者が死亡して遺族年金が発生した場合など）を有した場合には、その時点で増額率が固定され、老齢基礎年金の請求の手続きが遅れても増額率は増えません。
- ④受給開始は、請求をした月の翌月分からとなります。
- ⑤上限年齢は75歳となっていますが、昭和27年4月1日以前生まれの方は、上限年齢は70歳までとなります。

## 特例的な繰下げみなし増額制度の導入

令和4年4月から老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が70歳から75歳に引き上げられ、年金の受給開始時期を75歳まで自由に選択できるようになりました。

これをふまえて制度改正が行われ、繰下げ申出をすることができる方が、70歳到達後に繰下げ申出をせずにさかのぼって年金を受け取ることを選択した場合、請求の5年前の日に繰下げ申出したものとみなし、増額された年金の5年間分を一括して受け取ることができるようになりました。

ただし、対象者は昭和27年4月2日以降生まれの方か、老齢基礎・老齢厚生年金の受給権発生日が平成29年4月1日以降の方となります。



※これまで、図の「繰下げ待機」期間の年金分については、時効消滅となり、増額のない年金を5年間分受給することになっていました。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

# 6月 町民くらしのカレンダー

注：保セ＝保健センター／子セ＝子育て支援センター  
問セ＝問寒別生涯学習センター／総体＝総合体育館

1	木	年齢別ひろば(つばみ・妊婦さん) 10:30～11:30(子セ)
2	金	年齢別ひろば(めばえ・わかば) 10:30～11:30(子セ) 2歳児健康相談 10:00～(保セ)
3	土	幌延小学校運動会
4	日	
5	月	
6	火	運動教室Re:Body 19:00～(保セ)
7	水	親子リズム体操遊び 10:30～11:30(子セ) 心療内科・精神科診療日
8	木	移動図書 15:30～18:00(こども園) すくすく健診 13:00～(保セ)
9	金	問寒別出張診療日
10	土	幌延町民プール オープン
11	日	
12	月	
13	火	軽体操教室 10:00～(総体) 親子サロン 10:30～11:30(子セ) 運動教室Re:Body 19:00～(保セ)
14	水	心療内科・精神科診療日
15	木	幌延町消防団幌延分団春季消防演習 (サイレン吹鳴) 18:30 ぱくぱくきっず(親子おやつ作り教室) 13:30～(保セ)

16	金	
17	土	ふるさと自然体験チャレンジ教室 「地引網&釣り体験」8:20～12:40(天塩港)
18	日	
19	月	
20	火	運動教室Re:Body 19:00～(保セ)
21	水	
22	木	
23	金	出張ひろば 10:30～11:30(子セ) 幌延にこここ教室 9:30～(保セ)
24	土	
25	日	
26	月	子ども運動教室「キッズダンス」16:00～(総体) 産後ケア事業 11:00～(保セ)
27	火	親子サロン 10:30～11:30(子セ) 運動教室Re:Body 19:00～(保セ)
28	水	問寒別にこここ教室 10:00～(問セ)
29	木	
30	金	少年少女陸上記録会 まちいちカフェ 9:45～(保セ)

※ 6月の子育て支援の事業については告知端末機でご案内します。随時ご確認ください。

## マイナンバーカード出張申請受付



企業や団体の希望があれば、職場や集会所などへ向いて受付しますので、ぜひご連絡ください。



↑詳しくはこちら

お問い合わせ先：住民生活課住民グループ 電話 5-1112

■お悔み申し上げます  
高橋 俊和さん(74歳)上幌延

戸籍の窓

4月

◇幌延町社会福祉協議会へ  
(香典返しの一部)  
森本フヂエさん(夫)上幌延  
中村 豊さん(母)上問寒  
高橋奈美子さん(夫)上幌延

ご寄付ありがとうございます  
ありがとうございます

4月

## お詫びと訂正

広報誌5月号の掲載記事に3点誤りがありました。

### ○P22「わが家のエンジェル」

氏名	誤	かしわや みつき	正	かしわや みづき
生年月日	誤	令和4年7月19日生	正	令和4年8月15日生
住所	誤	1条北1	正	栄町

大変申し訳ございませんでした。お詫びして訂正させていただきます。  
なお、ホームページには訂正後のものを掲載させていただいております。

## クールビズのお知らせ

令和5年6月1日～9月30日

- ☆役場（本庁舎・出先機関）では、6月1日から9月30日まで夏の軽装（クールビズ）を実施します。
- ☆職員は軽装（ノー上着・ノーネクタイ、ポロシャツなど）で業務を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ☆会議などで役場機関へお越しの際は、ノー上着・ノーネクタイ、ポロシャツなどの軽装でお越しください。



## ほろのべの裏窓

■6月号から担当させて頂きます住民生活課生活グループの小林朗です。3月号の裏面で紹介して頂きましたので3カ月ぶりの登場となります。

■ゴールデンウィーク中は埼玉県に帰省していたのですが、今の時期は冷涼な気候の幌延のほうが過ごしやすかったです。2月に着任したときは厳しい寒さでしたが、初夏を駆け抜ける「花たびそつや」号の運行初日を旭川駅へ赴いて3番線ホームで迎えたときは、関係する方々の熱い思いを感じました。

■今月の裏窓で紹介するのは国内では希少種とされる羊「ロマンノフスキー」の毛刈りの様子です。

町の特産品に育てるべく奮闘されている、幌延シープクラブの代表を務める松田和良さんの牧場で手慣れたメンバーのお手伝いもあり、1頭を刈るのに削蹄を含めて20分程度で仕上げておりました。刈られた黒の羊毛は直毛で、触るとチフチフするので衣類には向かないのですが、今回初めて売却できることになりました。



バリカンで刈られるロマンノフスキー

### 四月定例俳句会作品

### 幌延ほおずき俳句会

淡雪の庭に艶めく一位の木  
北の地をいまだ閉じ込む春の雪  
春吹雪うもれて今朝の散歩道  
山鳩が来ており庭木に牡丹雪  
ひとつひとつ百の煌めき牡丹雪

横山 貞雄
富樫 とも子
田中 順子
小玉 利治
田中 徹男

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

住民生活課生活グループ

電話 5—1112 / 告知端末機 5—8812



広報ほろのべの窓 6月号

令和5年 6月  
発行 / 幌延町

■企画・編集 / 住民生活課生活グループ ■印刷 / 株式会社須田製版  
■幌延町ホームページアドレス / <https://www.town.horonobe.hokkaido.jp>